

(仮称) 新小倉発電所 6 号機建設計画に係る計画段階環境配慮書に対する市長意見
(環境影響評価方法書以降の環境配慮手続きに向けた留意事項)

1 配慮書に対する指摘事項

(1) 大気質

施設の稼働に伴う窒素酸化物による大気質への影響評価に用いた二酸化窒素の環境基準の年平均相当値の算出過程について、方法書に記載すること。

(2) 騒音

施設の稼働に伴う騒音を評価対象として選定しない理由が、事業実施想定区域と住居系用途地域が一定距離離れているという事実関係の提示にとどまっているため、方法書には模擬的な計算結果を根拠として記載すること。

2 方法書作成における留意事項

(1) 環境影響評価項目・手法の選定について

当該事業計画は既存設備の更新であるが、既存設備は環境影響評価法施行前に建設されたものであり、法に基づく環境影響評価を実施していない。

方法書における環境影響評価の項目及び手法の選定に当たっては、既存設備との環境影響の比較だけでなく、事業特性及び地域特性を踏まえた上で、大気質、水質、動物、植物等の項目についても検討を行い、必要に応じ環境影響評価項目に追加し、調査・予測・評価を行うこと。

(2) 温室効果ガスの排出削減について

当該事業計画は、既存設備の老朽化に伴い、同一敷地内で発電設備を更新するものであるため、最新の知見を踏まえて、温室効果ガスも含めた環境負荷の低減に取り組むこと。更に、将来的な技術開発も踏まえて、一層の温室効果ガス削減の取組を検討すること。